公益社団法人 日本馬連盟公認 (★) 第51回 兵庫県新春馬術大会

実 施 要 項

- 1. 主 催 公益財団法人 兵庫県馬術連盟

- 4. 実施種目

(1)障害飛越競技(屋外競技場)

期日	公認	競技No.	実 施 種 目	基準	
9日(金)		01	フレンドシップ(H100 W120以内)	70秒間の自由飛越	
		1	小障害飛越 A I (H100,W120以下)	J.E.F.L級A FEI238.2.1.1;基準A	
	\circ	2	中障害飛越 D I (H110,W130以下)	J.E.F.M級D FEI238.2.1.1;基準A	
		3	中障害飛越 D* I (H110,W130以下)	J.E.F.M級D FEI238.2.1.1;基準A	
1	\circ	4	中障害飛越 C I(H120,W140以下)	J.E.F.M級C FEI238.2.1.1;基準A	
月 10 日		5	中障害飛越 C*(H120,W140以下)	J.E.F.M級C FEI238.2.1.1;基準A	
(土)	\circ	6	中障害飛越 B I (H130,W150以下)	J.E.F.M級B FEI238.2.1.1;基準A	
		7	小障害飛越 C(H80,W100以下)	J.E.F.L級C FEI238.2.1.1;基準A	
		8	クロス障害飛越(H 60/W80以下)	ローカル規定:基準タイム方式 基準A	
		9	ジムカーナ	ローカル規定:基準タイム方式 基準C	
		10	小障害飛越 AⅡ(H100,W120以下)	J.E.F.L級A FEI238.2.1.1;基準A	
	\circ	11	中障害飛越 DⅡ(H110,W130以下)	J.E.F.M級D FEI238.2.1.1;基準A	
1		12	中障害飛越 D*Ⅱ(H110,W130以下)	J.E.F.M級D FEI238.2.1.1;基準A	
月 11 日	\circ	13	中障害飛越 CⅡ(H120,W140以下)	J.E.F.M級C FEI238.2.1.2;基準A	
(目)	\circ	14	中障害飛越 BⅡ(H130,W150以下)	J.E.F.M級B FEI238-2.2:基準A	
		15	小障害飛越 B(H90,W110以下)	J.E.F.L級B FEI238.2.1.1;基準A	
		16	小障害飛越 D(H 70/W90以下)	FEI238.2.1.1;基準A	
	## O		小障害飛越 D(H 70/W90以下)	·	

第8・第9競技は競技場内に指導者の徒歩での立ち入りを可とする。

(2)馬場馬術競技(屋内競技場)

期日	競技No.	実 施 種 目	基準
	1	馬場馬術 2C(1)	JEF第2課目C2022
	2	馬場馬術 2B(1)	JEF第2課目B2022
	3	馬場馬術 BC(1)	JEF第1課目2022
1月10日 (土)	4	パラドレッサージュ I	FEIパラ馬場馬術種目 スペシャルオリンピックス種目
	5	馬場馬術 3A(1)	JEF第3課目A2022
	6	馬場馬術第 4A(1)	JEF第4課目A2022
	7	チャレンジ・ドレッサージュ I (20×60)	ご希望の経路を選択 (表彰は無し、審判員は配置)
	8	馬場馬術 4A(2)	JEF第4課目A2022
	9	馬場馬術 3A(2)	JEF第3課目A2022
	10	チャレンジ・ドレッサージュⅡ (20×60)	ご希望の経路を選択 (表彰は無し、審判員は配置)
1月11日 (日)	11	パラドレッサージュⅡ	FEIパラ馬場馬術種目 スペシャルオリンピックス種目
	12	馬場馬術 2C(2)	JEF第2課目C2022
	13	馬場馬術 2B(2)	JEF第2課目B2022
	14	馬場馬術 BC(2)	JEF第1課目2022

*フレンドシップは、12時30分開始の予定。

*チャレンジ・ドレッサージュ I は、9日(金)午後に行うことがある。

5. 参加資格

- (1)公認種目への出場
 - ①選手は日本馬術連盟会員でB級以上の騎乗者資格を有していること。
 - ②馬匹は日本馬術連盟に登録済みで、障害競技においては<u>グレード申請</u>が完了していること。 なお、公認競技への出場を除き参加人馬の日本馬術連盟への登録の有無は問わない。
- (2) 参加選手は、必ず何らかの傷害保険に加入していること。
- (3) 参加選手は、必ず健康保険証もしくはそのコピーを持参し身につけていること。

6. 競技上の規定

- (1) 同一種目に対しては同一人馬の出場は1回限りとする。
- (2) 障害飛越競技においては、同一馬の出場回数の制限は行わない。(公認種目は除く)
- (3) 馬場馬術種目においては、同一馬は同一種目に騎手を替えて2回まで出場できる。 ただし、先通しとしての指導者のオープン出場がある場合は3回までの出場を認める。
- (4) 馬場馬術競技は屋内競技場で、障害飛越競技は屋外競技場で同時進行で実施する。
- (5) 出場申し込みが1人馬のみの競技種目がある場合は、障害飛越競技については実施しない。 ただし、馬場馬術競技については演技を認める。
- (6) 馬場馬術競技においては、鞭の使用、折り返し手綱等の馬装、拍車の着装は自由とする。 ただし、虐待に係わるものは許可しない。
- (7) パラ種目については、希望の課目を申し出ること。演技種目の経路表を申込と同時に提出すること。また、必要であればプロンプターを配置することができる。
- (8) チャレンジ・ドレッサージュにおいても、選手の服装は規定に則ったものとし、演技課目は今大会で実施しない20m×60mのアリーナで行う課目とする。ただし、自由演技は除外する。 チャレンジ・ドレッサージュ I は、10日のエントリー数により、9日(金)午後に行うことがある。
- (9) 非公認の障害飛越競技において、先通しのために指導者が出場する場合に限り、オープン 参加料となる。(指導者のみの参加はオープンだが通常の出場料とする)。
- (10) ジムカーナー、クロス障害および小障害Dにおいて初心者参加のために指導者が先通しを行う場合に限りオープン出場を認め、参加料は無料とする。
- (11) クロス障害、ジムカーナーは日程の都合によりインドア競技場で実施することがある。

7. 褒 賞

- (1) 入賞は、各競技出場数の上位25%とし最大8位まで表彰する。出場数が12人馬以下の場合も3位まで表彰する。ただし、馬場馬術競技では平均得点率が45%未満の場合は対象としない。
- (2) 各競技3位までの入賞者に特製メダルを、上位25%内で8位までの入賞馬に馬リボンを贈る。
- (3) 公認種目、ジムカーナー以外のすべての種目において少年選手が2名以上出場する場合は、「少年班」と「成年班」に分けて表彰する。
- (4) 満年齢60歳以上の出場選手には申告に基づき「Masters Award」賞を贈る。参加人馬名簿欄に「M」を記入すること。
- (5) 馬場馬術競技において、出場者が1名のみの場合は「参加記念章」を贈る。
- (6) すべての馬場馬術競技及び非公認の障害飛越競技にプロ指導者が「先通し」としてではなく 出場する場合もすべてオープン参加とし、表彰の対象とはしない。
- (7)非公認種目は、表彰対象者を明確にするため、エントリー時にプロ・成年・少年の区別を必ず 入力のこと。

8. 審查規定

日本馬術連盟競技会規程最新版による。一部ローカル規定を用いる。

9. 参加料

(1) 出場料 1馬1種目1回につき

	○馬場馬術競技		11,000円
	・ 先通しとしての指導者のオープン参加		8,000円
	・ チャレンジ・ドレッサージュ Ⅰ 、Ⅱ		11,000円
	(パドドゥ・カドリールなど 複数頭の場合)	1チーム	11,000円
	パラ・ドレッサージュ I 、Ⅱ		11,000円
	○障害飛越競技(公認種目)		11,000円
	・非公認種目		9,000円
	・非公認の先通しとしてのオープン参加		5,000円
	・小障害D・クロス障害・ジムカーナー		5,000円
	・ 小障害D・ジムカーナー・クロスへの指導者のオープン	参加	無料
(2)	参加馬登録料 1頭につき		11,000円
(3)	エントリー受付〆切後の騎手または馬の変更料		2,000円
(4)	エントリー受付〆切後の追加出場料	規定出場料 +	2,000円
(5)	種目変更料	1回につき	3,000円

参加料は申込と同時に指定の口座に振り込むこと。振り込みが確認できない場合は参加を認めない。なお、納入済みの参加料は主催者の都合による場合以外は返還しない。

10. 申込開始日時、期限および申込方法

- 1) システムでのエントリーが初めての場合は、事前に団体のユーザー登録申請を行ってください。 団体承認確認メールとエントリー手順が届きます。登録完了までに2~3日要する場合もあります ので余裕を持って登録申請してください。
- 2) 11**月10日(月)**からシステムでのエントリー登録が可能になりますので、手順に従って、エントリー登録、選手登録、馬匹登録、入厩届・夜間利用申請書の作成を行ってください。
- 3) エントリーの確定をしたあとの追加・変更はシステムではできませんので、兵庫県馬術連盟までメールでご連絡ください。

兵庫県馬術連盟 e-mail:hyogobaren@clock.ocn.ne.jp

5) 締切りは12月1日(月)といたします。 年末年始休暇を挟むため、準備の都合上、期限を厳守のこと。

ホームページのURL: ログインアドレス https://www.hyogobaren.jp https://entry.hyogobaren.jp

*システム手順 掲載

6) エントリー登録と同時に参加料を下記までお振込みください。

金融機関名 日新信用金庫 ひよどり台支店

口座番号 普通 0266419

口座名義 公益財団法人 兵庫県馬術連盟

11. 障害飛越競技の追加エントリーについて(重要)

追加エントリー・種目変更については指定した時間までは受付けるが、その際、追加選手の出場順番については主催者側で決定します。基本的なルールは、追加の申込のあった選手から順番に、正規プログラムにてあらかじめ決められた出場番号1番の選手の前に出場することとし、以降、追加申込があった選手についてはどんどん前の出番(若い番号)となります。

(例)追加が3選手あった場合

- 1 (プログラムに記載のある既存の選手)…この選手の実際の出番は4番となります。
- 01(最初に追加の申請があった選手)・この選手の実際の出番は3番となります。
- 02(2番目に追加の申請があった選手)…この選手の実際の出番は2番となります。
- 03(3番目に追加の申請があった選手)…この選手の実際の出番は1番となります。

*兵庫県馬術連盟では働き方改革を推進中です。補助員等の作業効率を上げるため 皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

12(1)入厩

入厩は 1月 9日(金)午前9時以降随時とする。ただし夜間の入厩は事故防止のため禁止する。 入厩と同時に待機中の獣医師に健康手帳を提示し、獣医師のチェックを受けた後、運動が可能 となります。入厩馬は、別添の『三木ホースランドパーク入厩条件』を遵守のこと。

1月9日以前の入厩を希望する場合は直接三木ホースランドパーク馬事部にお申し出ください。 (2)退厩

退厩は随時とするが、1月 11日(日)午後6時までに完了すること。大会本部にて登録証、健康 手帳を受領し退厩すること。手帳の受領を忘れた場合は着払いにて郵送します。

退厩に際しては馬房ならびにその周辺を清掃し、馬糞および湿った敷き料は所定の場所に投棄、残った敷き料は馬房の中央に積み上げること。なお、敷き料は大会本部で準備するが、馬糧の斡旋はしない。

12. 服装·馬装

服装および馬装は日本馬術連盟競技会規程最新版の定めるところによる。

13. その他

- (1) 大会本部は、1月 9日(金)午前9時より、11日(日)午後5時30分まで屋内競技場1F競技 運営本部事務室に開設する。
- (2) 打ち合わせ会は 1月 10日(金)午後4時より、事務棟2F会議室にて行う。
- (3) 人馬の事故に対しては応急処置はするも、その責は負わない。
- (4) 参加選手は、メディカル・カードを身につけていること。
- (5) ホースマネージャー夜間休憩所の利用を希望する団体は、申し込みと同時に、別紙「夜間利用申請書」を提出すること。

以上

本大会事務局

〒651-1106

神戸市北区しあわせの村1-4

(公財)兵庫県馬術連盟(火曜日は定休日です)

☎078-743-1147/**逾**078-741-3234

e-mail:hyogobaren@clock.ocn.ne.jp

担当者:松井 久子

(非常勤のため不在の場合があります)

【重要なお知らせ】

当連盟主催・主管のすべての競技会に参加される選手は、競技会参加の申し込みをもって氏名、馬匹名、所属団体、成績及び写真を他の選手、関係者、一般の馬術愛好者に公表し、公益財団法人兵庫県馬術連盟のホームページ、並びに公益社団法人日本馬術連盟の情報誌、ホームページ等に掲載することに同意されたものといたしますのでご了承ください。

《参考》

三木ホースランドパーク入厩条件

(公財)三木山人と馬とのふれあいの森協会 三木ホースランドパーク (令和6年1月1日改定)

当協会の施設に入厩する馬匹は、下記の条件を満たしてください。

【1】衛生条件

- 1 入厩前の滞在場所に馬インフルエンザ感染馬がいる場合は、当該施設からの入厩は許可 しない。
- 2 競技場入厩の1週間前から極力馬の移動を控え、入厩直前に発熱、咳や鼻水などの臨床症状がないことを確認すること。

【2】入厩条件

- 1 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
 - ・馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明
 - ・基礎免疫として、初回ワクチン接種を実施してから21日以上・60日以内の間隔で2回目のワクチン接種が実施されていること
 - ・補強接種については、基礎接種(2回目)から、6ヶ月+21日以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を行っていること。
 - ・入厩する6ヶ月+21日以内に補強接種または基礎接種(2回目)を行っていること。
 - ・入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
 - ・輸入馬は、輸入後に基礎接種から始めることが望ましい。獣医師が書面により輸入前の接種歴を証明し、接種歴のコピーが添付されている場合は接種歴として認める。
- 2 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヵ月)の馬匹は入厩できない。
- 3 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、 馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師の検査を受けること
- 4 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹸等で消毒すること。 【経過措置】
 - 1 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬について
 - ① 2回目の基礎接種の間隔が2週間以上2ヶ月以内であれば可とする。
 - ② 基礎接種後の最初の補強接種が1年以内であれば可とする。
 - 2 2024年1月1日以前に基礎接種を完了している馬について
 - ① 2回目の基礎接種の間隔が21日以上・2ヶ月以内であれば可とする。
 - ② 基礎接種後の最初の補強接種が7ヶ月以内であれば可とする。
 - 3 その他、過去の履歴において本条件に定める要件を満たしていなくとも、その当時に軽種 馬防疫協議会が定めていた要件を満たしていれば可とする。

以上